

潮下浜の観光関連施設整備について ／ 津田隆

■2 番 津田隆議員 観光の関連整備費について質問いたします。令和 5 年 12 月定例会で「スーガハマグラーの観光関連設備について」という質問でシャワーとトイレ、東屋の必要性を伝えて設置を求めました。「検討中の事業を進める中で考えていきたい」という旨の回答でしたので、検討を求めます。

自然豊かな潮下浜（方言：スーガハマ）は子連れでも安心して利用できる場所なので、家族連れの観光客に人気があるにも関わらず観光のニーズに対応した施設が無いので、観光振興を阻害していると考えます。近くには文化財である久葉山があり、西海岸の評判も良いので、早急に進めていただきたいのですがいかがですか。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 2 番 津田隆議員の質問にお答えします。去った議会で回答した内容となっていますが、総事業費の問題や事業メニューの問題等もあり進捗が思わしくない状況です。今後新たな芽出しが可能なのかというのを検討していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。2 番 津田隆議員。

■2 番 津田隆議員 伊平屋は観光立県と言いながら、整備されてないポイントが多々見受けられます。潮下浜は場所が良いだけに、家族連れとか子供たちとかで行くんで、やっぱりトイレが無いとなかなかそこで長居できないし、また観光にしても、どんなにいい場所であっても自然だけで納得させるのは無理があるし、時間をかけて伊平屋で過ごすことはなかなか難しいと思います。

いろいろ財政的なこともあると思うんですが、四苦八苦してなんとか頑張っていていただくようにできませんか。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 津田議員の質問にお答えします。前回あった議会の中で関連する施設に付随してというところで答弁が終わっておりまして、その後津田議員が再三述べておりますように、これは別個で考えて早急に整備していただきたいという回答だったと思われれます。それについて、現在計画されている事業の総事業費で概算弾くと 20 億強という事業費が出ております。村の一般会計の事業費を大きく使ってしまうので、先程からお話しているとおり、厳しい財政事情の中でうまくやり繰りしながらできる面は芽出しをしながら検討していければなと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。津田隆議員。

■2 番 津田隆議員 できるだけ努力して、一日も早く設置できればと願って止みません。是非お願いします。

島に点在する観光スポットの魅力強化 ／ 津田隆

これもほとんど関連はしているんですけども、島に点在する観光スポットの魅力の強化。伊平屋島には観光客に感動を与えるポイントが点在しています。無蔵水（方言：んぞみじ）の由来に因んでポイントに夫婦や恋人たちが喜ぶような仕掛けを作ったり、夕日を背景に美しい西海岸のサーラワタンジというのかな、方言でサーラワタンジというんですけども、島尻の西海岸で僕らからしたら何もないんだけど、観光客が結構足を止めてよく写真を撮っています。

15～6年前かな、民泊の子供たちも、いきなり「ここで止めて。」と。写真を撮って喜んでたのを思い出します。こうやって振り返ってみるといいポイントは結構あるから、そのポイントに因んで観光で足を止めて、1泊2泊してほしい。島は小さいから、船で来たら2時間ほどで島をぐるっと廻るし、やっぱりこのポイントとか何かを仕掛けないと観光客が足を止めない。今言ったように自然だけでは見栄えしないし、この2点も一つのテーマに沿った何かを考えてポイントにして、そうやってもらいたいと思うんですけど、どうですか。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 2番 津田隆議員の質問にお答えします。現在、村としては一括交付金で『景観創出活用事業』の中で伊平屋村海岸線の「景観整備基本計画」を策定して、それに向けて検討していく方向となっております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。津田隆議員。

■2番 津田隆議員 何かあるとどこにも行けないから、島を巡ったりすると「ああいいなとか、こっちもいいな」とか、よく気づきます。そこらへんも踏まえて皆で議論して、観光客とか来たときに、命の薬（方言：ぬちぐすい）になるような観光をさせてあげたいので、その島に点在する観光スポットの魅力を強化することを望みます。

フェリーの造船に関して ／ 津田隆

■2番 津田隆議員 フェリーいへやⅢ、平成27年から定期便1時間20分を続けているにあたり、想像以上に費用がかかっているが、立て直せる範囲ですか。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 津田隆議員の質問にお答えします。フェリーいへやⅢは就航から本年度で10年を経過しておりますが、村の監査員からも経営健全化計画の令和5年度の実施状況の確認としてもコメントがあるんですけども、費用面に関しては大幅な改善がなされているという状況です。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。津田隆議員。

■2番 津田隆議員 観光立村を目指している伊平屋でもありますが、このフェリーは現在村民の生活に合わせた規模であると考え、工業や産業また発展にはつながりません。村民の利便性に加え工業や産業の発展を目指すならば、やっぱり1200トン位のフェリーが必要であり、その規模の船なら伊平屋村観光立村を目指せること

と考えます。

しかし、また村だけの2便運航では滞在する時間等が生まれません。

観光を増やすのに何が必要か。伊江島は1000トン。1000トン近く、99で止めているから、伊是名も99、同じように車が40台。だけど観光があんまり増えてないと。ということは便数じゃないかなと。伊江島が一日4便。連休とかになると8便。またそれに加えてイベント時や、足りない時には増やしていると。そういうのから見たら、最低4便いれると時間帯も日帰り、朝早くとか便数をいろいろ考えて、伊平屋だけでは無理でしたらもちろん伊是名と、島と島を結んで回転させる航海をすれば4便なったり、無理すれば6便、島と島と結んでいって便数を増やす。そうするとまた船の設計も変わってくるわけですね、観光に合わせた設計とか。次の建造についても、今から考えていかないと間に合わないんじゃないかと思ってます。そのへんを聞きたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 津田隆議員の質問にお答えします。何点かあったんですけど、まずフェリーの増便に関しましては「総合事務局とも調整しながら。」という回答になります。経営健全化計画の中で便数は適正か、この人数に対して入域観光客数、利用する方ですね、村民も含めてなんですけれども、この便数で適正なのか、減便する必要はないのかっていうことは毎年度経営改善の計画の振り返りの中で上がってきている状況ですので、便数をいきなり増やすということはなかなか現実的に難しい。あとは時間的な問題等もあります。例えば伊是名村のフェリーをお借りしてイベントの時は利用するっていうのは、過去にはムーンライトマラソン等々で活用した経緯もあります。それらを踏まえて、経費の面とかさまざまな問題も勘案しながらやっていかないといけない案件かと考えております。

また、入域観光客数の直接的影響が出る部分と並行して、観光客の受け皿がそこにはあるのかとかいう直接的な起因以外の間接的な起因も考えないといけません。通常運航が330名、ムーンライトの時には増便して約460名程度乗れるような状況にするんですけれども、その場合、じゃあ受け入れする宿泊施設、飲食を確実に提供することが可能なのかとか、さまざまな主たる要因以外にも、それ以外に関連する要因等々も検討しながら、便数の増加やフェリーの大きさ等々も今後検討していく必要があるかと考えます。

現在村としては造船検討委員会の立ち上げを検討しております。本当に建造が必要であれば、公団で建造検討委員会の設置も踏まえながら検討していきたいと考えております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。津田議員。

■2番 津田隆議員 そうですね、僕も総合事務局に電話をかけて今のことをいろいろ聞いて、規制はあるのかという問いに「規制はない。」との回答でした。さっき言った島と島を結ぶっていうのは、チャーターするとかじゃなくて、伊平屋・伊是名・運天・伊平屋のコースをとったり、そういったのも含めて伊是名とも協議して、「じゃあ船は1000トンあるのに、なんで観光が増えないのかな」と考えてるはずですから協議してほしい。そのコースになればお互いに便数で調整したり、そうすることで、伊平屋から伊是名に人間の流れも変わってくる。

また、ジャングリアという名護で大きなテーマパークのオープンも迎えることだ

し、それも含めたりいろいろ考えてお客をどうやったら誘致できるかと、そこらへんをもう少し真剣に考えてほしい。やってできないことはないと思っています。

今から何十年か前なんだけど、たまたま伊江島の船長と船一緒だったんで、接見した時「伊江島は近くて困る。」と、そういう話が出て今のかたちになったと思うんですけども。じゃあ伊平屋は遠いからどうやって近くに見せるかと、近いように見せるかと、努力は絶対必要だと思います。是非一生懸命これから先考えてやっていきたいと思います。そこで村長に一言聞きたいんですけど、村長、どうですか。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 津田議員の質問にお答えします。まさにそのとおりだとは思いますが。私も村長になってから前伊是名の前田村長に対してもそうでした。その前の村長にも、フェリーの統合、ぜひ両村で検討する必要があるんじゃないかっていう話をした経緯があります。

ただ、伊是名村がなかなか建造には乗り気がないと、おそらく船が一隻になるとどこを母港にするかっていうのが、一つの大きな問題点になってくると思うんですけどね。

そうであるならば、高速艇の導入も含めて今後検討する必要があるだろうという事も一応話はしてるんですけど、なかなか話に乗ってこないというか、「こういう話は後でいいよ。」って、「今しなくてもいいよ。」って、そういう答えしか出てこないで、できれば国の方針でもって船舶の一元化ができるのであれば、今、津田議員が質疑してるとおりになるのではないかとと思っています。実は総合事務局でも「局長にそういうことは可能なのか。」と聞いたら、「それは両村で考えてください。」ということだったので、国としてはやりたいと思っています。でもやっぱり離島は離島なりの島々のいろんな事情があるということで、なかなかその問題には触れるということとはしなかったと。

もう一人、^{あらかじめ}新垣邦男国会議員が私に「名嘉村長、フェリーの一元化は我々が国会で取り上げてもいいかね。」ということで、「おおいに結構ですよ。」と話した経緯があります。また船の建造の計画についてもそうなんですけれども、昨今のいろんな状況を見ていると、資材の高騰とかいろんなリスクがあるんですけれども、試算をしてみないとどのくらいの費用がかかるかまだ全然検討がつきません。1200トンというところとちょっと大きいと思うんですね。大きさとしては我々が乗っているフェリーとたいして変わらないと思います。80m位だったらなんとかいけると思うんですけども。まあ1200は少し大きいのかなと思いますね。そういうことで、いずれにしても建造計画をこれから立てながら、「いつ頃船を入れ替えするか、ということも検討していかなきゃ」というところにきていますので、そのへんはまた議会の皆さんと建造委員会を立ち上げながら検討していくという事になると思います。

いずれにしても、津田議員がおっしゃられた問題についてはこれから是非お互いが議論していく必要があると思っておりますので、是非、建造計画を早めに立ち上げてお互い議論していく。そして伊是名村とも今後の事について協議していく必要があるのかなと思っています。そのへんはまた今後の話になってきますので、お互い協力しながらやっていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。津田隆議員。

■2 番 津田隆議員 ありがとうございます。フェリーはどんなに物価が高かろうとなかろうと、必ずなければいけないものです。総合事務局でも、伊是名と両村でやれば一つにさせるんじゃないかなという問題もあったんで、一応電話ですけれども確認とったり、向こうもやっぱある程度そういうふうにして、伊是名と伊平屋村で回ったらどうかという構想もあったみたいです。でも船の一元化というのは絶対ありえないと、これはなぜか言うたら、有事だったり緊急な時に村長命令で船が動くわけですから、村民をどうするのかっていうところ。

船の設計によって車が多く積めたり、船の大きさも変わってくるんで、要望に応じて造船所あたりに聞いてみるとそういうのも可能だと。いろいろ経費もかかっていることだし、これから先造らなければいけない物でもあるから、じっくり構えていろんな角度から伊平屋に見合った、観光に見合った船を造りたいなと思いますのでよろしくお願いします。質問終わります。

令和 6 年 7 月に実施された『随時監査』に関して何う / 名嘉正明

■8 番 名嘉正明議員 質問いたします。まずは私が通告した質問書についてちょっとお話しておきたいと思います。この随時監査というのは、必要がある時に定期監査に準じて行うものです。監査員の皆さんは前もって定期監査についていろいろ行政にご意見や指摘等をやってきて、今回この随時監査が出てきたんだなと理解しています。

そこにおいて、私が議員になってから初めて随時監査の報告を受けてます、一般会計については初めてです。これまでは、特会（特別会計）については何回かあったということをお伺いしていますけど。その随時監査の報告書は、行政にも届いていると思います。議長に一般質問の通告書に 2 点

あげましたけど、この報告書の 1 ページと 2 ページに総括とあります。まず初めにこの進捗チェックの件で、総括の真ん中あたりに、「役場の職員が」、いわゆる「村長以下全職員が」ということで私は受け止めてます。この進捗チェック推進のところで「意識付けが弱まった」とあるんですよ。これは一番懸念するところだと感じています。なぜかといったら、行政は決裁権の順番が担当から村長まで 7 段階、6 段階であると思うんですよ。そういう段階でなぜこのチェックの意識付けが弱まっているかという事を監査員の皆さんがおっしゃっているかという事です。そのチェック推進の件について意識付けが弱まっているところで、村長、なにか村長のほうから見解伺いしましょう。まずは。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 名嘉正明議員の質問にお答えします。例えば領収書なり、そういうのも早めに提出するとか、あるいは伺いを立てて予算を執行するとか、そういう手続きがちょっと疎かになってたのかなという事もあるんですけども、いずれにしても今回初めてこの件を知ったところです。そのへんをしっかりと意識付けてやっていくことが、大事じゃないかと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。名嘉正明議員。

■8 番 名嘉正明議員 村長もある程度この意識付けが弱まっていることを認識し

ているってことをお伺いしました。そこで、村長、私の個人的な話したら語弊があるかもしれませんが、私も決裁権があります。最終的な決裁権が。トップの方は最終的な決裁権がある。部下の皆さんに日頃から襟を正して業務に励んでもらうことが一番大事だと思ってますよ。そこを言いたいですよ。次は、じゃあ副村長、実務の最高責任者である副村長の見解はどうか。

■議長（金城信光） 答弁、金城時正副村長。

■金城時正副村長 名嘉議員の質問にお答えします。進捗チェックの推進についてなんですけれども、こちらは主に工事、あとは委託業務ですね、業務委託の件が主な内容です。一件処理というのがありまして、発注から工事完了までのチェック表がファイル綴にありますね。このチェック表がファイルに綴られてないのがたまに見受けられたりしますね。それについては付箋紙を貼って、チェック表を添付するようにと指摘しています。いかんせんそういったのがまだまだできていない状況があるようです。監査員も監査しやすいよう、インデックスでファイルを見やすいように指導していきたいところです。

決裁が回るときもこのファイルと一緒に回すように、指導しているところです。その中でもたまにファイルに綴られていないのが回ってきたりする状況ですので、監査員からも指摘があるとおりの、最低限チェック表で確認できるように、これからまた指導していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。名嘉正明議員。

■8 番 名嘉正明議員 副村長からも村長からも、今後職員に対して指導していききたいという意気込みを聞きました。最終的に私の見解、意見を述べたいと思いますので、次に進んでいきます。総括の 2 支出負担行為の概算払い、精算払いの件として、こっちも監査員の見解として「この行為が適正な処理とは言えない」とあるが、そこは一番問題ですよ、こういうところが。私はこの数値的な中身については今日触れません。この総括について言います。「適正な処理とは言えない」とあるが、これはおそらく各々が職務に対して忠実でない、いわゆる規則、役場の仕事の規則を守ってないということで理解してよろしいですか。村長からまず答弁をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 ご指摘のとおりだと思うんですけども、これは各課の課長においてしっかり指導をしていくべき事だと私は言っています。いずれにしても最終的な責任は私にありますが、各課の課長にも答弁をさせたいと思います。よろしいですか。

■8 番 名嘉正明議員 とりあえず今日は村長と副村長から聞いて、後から必要であれば聞きます。なぜ断ったかと言ったら「中身については触れません。」と言いましたから。今日は課長の皆さんは安心してください。

■名嘉律夫村長 ご指摘のとおりです。いずれにしても今後しっかり確認しながら、指導を含めてやっていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。名嘉正明議員。

■8 番 名嘉正明議員 村長も先程と同じように指導を含めると言っているが、この指導がどこまで行き届くか、実務の最高責任者副村長、あんたはどう思いますか。

■議長（金城信光） 答弁、金城時正副村長。

■金城時正副村長 お答えします。質問にあります概算払いの精算についてなんですけれども、主に県外出張の件で精算が遅れている状況です。特に団体で行く場合ですね。役場職員だけじゃなくて他の職員以外の皆さんも一緒に行きますので、精算が遅れている状況であります。監査員からの指導もありますので、次からは10日以内に精算ができるように努めていきたいと思っております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。名嘉正明議員。

■8番 名嘉正明議員 私は今の件で行政の規則遵守の意識がはっきりしたと思いますので、皆さんのこれからの努力に期待します。いいですか。

それと今日こういう質問をした経緯といいますか、根拠をちょっと申し上げておきましょうね。皆さんまだ忘れてないと思うんですよ、こっちにいる皆さん。以前にも、2回ほど皆さんが苦い経験をしていることを覚えてますね。実務の遵守規則

を守ってなかった^{あかつき} 暁に、以前の苦い経験をしてると思うんですよ。そういうことから踏まえたら、苦い経験の中では職員も辞めざるを得なかったとかいうようなことも多々出てきているんですよ。私があえて今日この随時監査を指摘して意見するのは、職員を守っていくためにも「日頃からのお互いの実務をしっかりと、襟を正して行ってください」という切な願いでありますので、村長、最後にどうですか。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 まさに今名嘉議員がおっしゃったとおり、過去のいろんな経緯を踏まえて、やはり少し緩みが出ているんじゃないかなという気がします。そういう事で、今後は必ず確認をして、怠っている場合は指導、指示をするということを徹底していきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。名嘉正明議員。

■8番 名嘉正明議員 ただいま村長から「これからの行政の実務については、しっかりと職員に指導するなり、襟を正して執行をする」ということで確認が取れましたので時間はまだまだたくさんありますけど、先程村長から課長の皆さんに答弁させてもよいか問われたけど、「今日は聞きません。」と言ったから聞きません。これで終わります。よろしくお願いします。

チナゴウ海岸線の景観と植栽マス撤去について伺う ／ 新垣雅士

■6番 新垣雅士議員 チナゴウ海岸線はモクマオウやギンネムの木が生い茂り、部分的には海も見えないほどに成長し景観を損ねています。またモクマオウは石積やハリコンの隙間から伸びており、大型台風襲来時には歩道を破壊する恐れもあると思うが、モクマオウの伐採をすることができないか。

次に、前泊沈砂池から製糖工場までの歩道におおむね246ある植栽枡の中でハイネズが93、ハイツルマサキが54枡あり、残りは雑草が生えている。特にギンネムが多く生えていることから今後管理がより厳しい状況になることが予想されます。ハイネズやハリツルマサキを別の場所に移植して植栽枡を撤去し歩道のみにするこ

にもつながり、歩道の管理も容易になるのではないかと思います。撤去方法の問題もありますけれども、村としての見解をお伺いしたいと思います。

まず、伐開ができるかどうかをお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 新垣雅士議員の質問にお答えいたします。議員がおっしゃったとおりチナゴー海岸付近にモクマオウやギンネムがかなり成長し、景観を損ねています。観光イメージアップ等の事業で簡易的に伐採等は行っていますが、大々的な伐倒などは行われていないのが現状です。今後、場所等の調査を行ってすぐに実施可能なものについては伐採を行い、困難なものについては方法等を考えて検討して対応していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。新垣雅士議員。

■6 番 新垣雅士議員 伐開等については観光イメージアップ事業等の勘案をしながらできるということであります。是非、伐開をして景観を良くして島の観光イメージアップにもつなげていっていただけるように要望します。それから、植栽柵について。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 新垣雅士議員の質問にお答えいたします。村道アグチャー線の植栽柵についてはこれも観光イメージアップ作業や、ムーンライトの前の集落の作

業などで草刈り等は行っておりますけれども、^{さすが}流石に^{はんも}繁茂が早くて追いつかないのが現状だと思います。ハリツルマサキやハリネズやその移植については、場所の選定や本数など沖縄県と調整しながら実施が可能なのかを検討して参りたいと思います。植栽柵については道路構造物の適正化法も考慮しながら、またこれを取り払う事業メニュー等も考えながら検討してまいりたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。新垣雅士議員。

■6 番 新垣雅士議員 いろいろ検討していくということでもありますけれども、その植栽柵については、これまで前泊の個人の方がいろいろ剪定をやられておりました。もちろん美化清掃の皆さんやムーンライトの時の前泊の集落の方々ですかね、やられてはいますけれども、今のかたちが残っているのは、個人的に剪定をしたりしている方がいて保たれていたんですけれども、この方も今は全くやられていないようで、このままだとギンネムに覆われて管理が本当に大変なことになるんじゃないかと思っていますので、そこらへん重々検討していただいて早めの対応をお願いしたいと思います。

米の生産について伺う ／ 新垣雅士

■6 番 新垣雅士議員 米の生産については石垣島に次ぐ県下で 2 番目の生産量を誇っていた頃もあったようですが、ここ数年で半減している状況です。水田面積で見ますと、平成 23 年に 108.6 ヘクタール、平成 28 年には 62.6 ヘクタール、令和 5 年では 46 ヘクタールとなっています。当然生産量も減少し平成 23 年には 313 トン、平成 28 年には 307 トン、令和 5 年では 130 トンと半減以下に落ち込んでいます。

この状況は国の減反政策、生産者の高齢化、取り扱い価格等いろいろな問題が起因しているというふうに推察しますけれども、来年度、念願かなってライスセンターも完成する予定です。近代的な設備になるので生産量が減少していく状況に歯止めをかけて生産を現状維持するのか、増産に向けて取り組みをする施策等があるのかをお伺いしたいと思います。村長いかがでしょうか。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 新垣議員の質問にお答えします。ライスセンターを新たに建設しているわけなんですけれども、今議員がおっしゃるとおり、耕作面積が減っていることが非常に大きな問題になると思うんですね。これだけの施設を造って、作付け面積がそれに合う面積でないとすると、非常に大きな問題が出てくると思います。ですからなんとかこの面積の拡大、今後の重要課題の一つとして取り上げていきたいと考えているところです。

余談になるんですけど、実は内閣からも「これだけの施設を造るのに、耕作放棄地が多い」という指摘をされています。特に製糖工場の裏辺りですね、新しい建設が始まってんですけども、耕作されていないと。場所的にも非常に目立つところなんです。ですからなんとかこの問題を今後、担い手をいかにして確保していくかは、大きな課題の一つとして農林水産課と生産農家と取り組んでいかなければいけないと思っております。

実際、作付け面積が減少している理由にはですね、やっぱり高齢化に含めて担い手もいない。その中で機械の導入に非常に経費がかかるということで、非常に負担が大きいうえになかなか採算が取れないという状況になっています。今後その問題についても相談しながら、機械導入について支援ができるメニューがあるのであれば、やっていきたい。

伊是名では法人で米を作っている方がいます。法人であれば、これからも面積の拡大は可能であると思っています。法人を作るって言っても参加される方がどれだけいるか検討がつかないんですけど、なるべく法人化をしていって機械の導入もしていけるんだったらしていくというかたちで生産量を上げていかないと、これは大きな問題があるってことは十分認識しているところです。いずれにしてもこの問題の解決については、今後しっかり行政として取り組んでいきたいと思っています。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。新垣議員。

■6 番 新垣雅士議員 村長からありました法人化ですね、法人化それから集落営農、そういうものを提唱して島の農業人口を増やしていけるような対策、それを私も望んでいます。まず農業法人を作るとなると行政側としてどのような支援ができるのか、法人でいろいろやられる方々がいる話も聞いていますけども、行政側が指導して法人を作らせてあげる、集落営農するとか、そういうことについての支援、指導的なものができるのかどうかお伺いします。

■議長（金城信光） 答弁、伊礼直樹農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 新垣議員の質疑にお答えします。農業法人に関しては、現在水田を中心とした法人を立ち上げたいというお話は伺っております。その中で実際行政としてサポートできるところは支援を行っていききたいと考えています。次年度4月以降の話も聞いていますので、そのへんまでに内容をお伺いして、今後サポートできることは支援していききたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。新垣雅士議員。

■6 番 新垣雅士議員 サポートできる範囲内ではサポートしていくというお考えであるようです。是非、行政側が中心となった法人化あるいは集落営農、そういうところの手助けをして水田のみならずサトウキビもこういう法人を作ることによって、先程村長がおっしゃっていた機械の購入も容易になるということでありますので、是非支援をして島の農業を守り続けていくようにお願いして、私の質問を終わります。

遊具付公園建設の計画について ／ 上原悠作

■3 番 上原悠作議員 僕が最初に一般質問で遊具付公園の建設について出して2年ぐらい経過しているんですけども、現在その建設に向けての動きが見えてきません。公園建設について、まずは村長がどうお考えになってるか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 上原悠作議員の質問にお答えします。議員のおっしゃるとおり、子供たちが遊ぶ場所が無いと。沖縄本島では、親子が公園の遊具で楽しく遊んでいる光景は、私も孫が沖縄本島にいますので見てきて、上原議員がおっしゃることは十分承知をしています。議員のおっしゃるとおり既にもう2年ほど経過しています。この問題については村としてはしっかり取り組まなければいけない一つの課題とは思っております。

どこに造るか。中央ですね、民俗資料館の裏の広場だったりとか、挙がってはいたんですけども、一番、駐車場が確保できるような場所ですね、そういうところであったりとか、これから検討していきたいと思います。

いずれにしても子供たちが外で思いっきり遊んで健康になるということですね。それとやっぱりお母さんと親子のコミュニケーション、そして友達同士のコミュニケーションを図る場所としても、是非、必要な場所ということは十分認識しています。ですから、どういったかたちで進めていくかについては来年度、予算の確保もありますので、その件については行政としてもしっかり議論をしていきたいと考えています。予算を確保できることから始めて、早めに取り組んでいければなと思ってますので、それについてはご理解をしていただきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。上原悠作議員。

■3 番 上原悠作議員 村長からあったとおり、沖縄本島の公園に行くと子供も親も、またおじいちゃんおばあちゃんも一緒に遊んでいるような光景がよく見るんですよね。伊平屋でもやっぱりこういった、先ほど村長も言ったようなコミュニケーションの場としてもひとつ活用できるような所かなって思ってます。是非これはまずやってほしいんですけども、3月の定例議会で、建設課の答弁に「建設検討委員会の設置を行って、それから計画をしていく。」っていう話がありました。現在その建設検討委員会の設置についてどうなっているのかを聞きたいです。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えします。遊具付公園の建設検討委員会

については、去った6月にもお話があったかと思っておりますけれども、その時はアンケートの集計を報告したところです。現段階では検討委員会の設置が遅れていることは否めません。あとは委員の人選等を早目に行いたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。上原議員。

■3番 上原悠作議員 回答があったように、委員の人選等もそうなんですけども、具体的にいつまでに検討委員会を設置して、計画などを話し合うようなところにこぎつけられるのかというところを、具体的な行程、そこらへんを教えてください。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えします。今後の行程として、1月に第1回の検討委員会を予定したいと思います。この時は委嘱状の交付、場所の選定まではやっておきたいと思っております。3月に第2回を予定して、その時は遊具の種類まで踏み込めたらなと思っております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。3番 上原悠作議員。

■3番 上原悠作議員 今、回答があったように第1回、第2回は今年度中にやるということであったんですけども、それから来年度中に予算の確保なりやっていくのかなと思います。実質うまく進めば再来年度からもしかしたらあるのかなと、建設も考えられるのかなということは、どうなのでしょう。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■名嘉彰建設課長 上原議員の質問にお答えいたします。まず造るにしても計画が出てきて、実施設計が出てきて建設というかたちになりますので、議員がおっしゃったとおり再来年になるかというのは、今はこちらでは断言はできませんけど、それに近づくよう努力したいと思っております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。3番 上原悠作議員。

■3番 上原悠作議員 ありがとうございます。まずは建設検討委員会、早めの設置をよろしくお願いします。それから村長も、是非遊び場確保のために尽力していただくようお願いします。これについては以上となります。

3歳未満の保育料の助成について ／ 上原悠作

■3番 上原悠作議員 現在、物価高騰、電気料金の値上げなどの煽りを受けて家計の圧迫、また子育て世代の多くが苦しんでいる状況となっています。また夫婦共働きでやっと生活ができる状況の中、子供を保育所に入所させて仕事に復帰しても、3歳未満の子供は体調を崩しがちで、風邪、腸炎、手足口病など感染症をもらうこ

とも多く、仕事を休まざるを得ない状況も続いています。その結果、生活が逼迫^{ひっばく}してかなり厳しい状況もあるというのが現状です。個人的には3歳未満の子育てをしている保護者に保育料の支援、又は助成が必要だと考えていますが、その状況に関して村の意見を伺いたいと思うんですけども、最初に村長の意見をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 上原悠作議員の質問にお答えする前に、状況としては十分理解をしているところです。ですから保育所の給食は無償化、保育所以外もですけど学校

給食は完全無償化ということで、子育て支援については、村ができることをある程度はやっているところなんですけど、保育所の支援ということで、どれぐらいの年齢に対する支援か、あとは一人、二人、三人、四人という家庭については、どれぐらいの助成がされてるかというのは私ではまだそのへんは把握していませんので、担当課から答弁させてよろしいですか。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。上原悠作議員。

■3 番 上原悠作議員 村長もそういった状況を踏まえているということで、回答もらいました。詳しい話を住民課からお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、住民課長。

■新垣晃弘住民課長 上原悠作議員の質問にお答えします。保育料につきましては、伊平屋村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例及び施行規則で定められ、3歳以上は無償化の対象、0才児から2歳児までは保護者の所得の階層による保育料を徴収しています。ただし就学前の幼児がいる家庭については、第二子は半額、第三子は無料とする軽減措置を行っています。幼稚園児も未就学児になりますので、カウントに含まれます。

例えば保育料の助成ですね、上原議員がおっしゃるように現状では月額 231,250 円の保育料を保護者から徴収しています。単純に年間で計算しますと 280 万円の減収となっています。補助事業がないため一般財源からの捻出となりますので、支援、助成につきましては今後検討させていただきたいと思います。

参考までに、令和 6 年 11 月現在で保育所入所児、全体で 47 名です。そのうち保育料が対象になる 0 歳児から 2 歳児が 25 名います。その中で保育料が発生する幼児は 15 名、うち全額 10 名、半額が 5 名になっています。保育料無償の園児は 10 名。そのうち 2 名は第 3 子軽減による無償になっています。

入所世帯につきましては、0 才児から 4 歳児まで全体で 31 世帯ですね。そのうち保育料が発生する世帯数は 20 世帯になっています。そのうち実際保育料の設定に該当する世帯は 20 世帯になっています。軽減措置等を適用後、実際に保育料が発生する世帯は 20 世帯中 13 世帯になっています。余談ではありますが、13 世帯中 9 世帯は役場勤務の方になっております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。上原悠作議員。

■3 番 上原悠作議員 詳しい話をありがとうございます。先ほど課長からあったように、現在約 23 万円を徴収、年間にすると 280 万円の減収というところで、これが減収という捉え方をされてるのがちょっと悲しいなと思ってます。これは減収ではなくて投資だと考えて欲しいなと。子育て世代、少子化問題、また子育て支援についてはやはりまだまだ意識が低いのかなと感じられます。13 世帯中 9 世帯は役場勤務とおっしゃっていましたが、役場にいるから裕福なのか、そういう話でもないし、また、ましてや現在役場に関わる人たちっていうのは、会計年度職員も含めて賃金の見直しが徐々に行われている状況です。でも中小企業や零細企業、個人事業主ですね、そちらに関しましては本当に厳しい世帯もずっとあります。賃金が上がらない状況の人もあるし、働かないと生活もできません。そういった人たちも含まれていると思うので、是非そこも鑑みて、減収という捉え方をやめて欲しいなと思っているんですけども。そこも踏まえて是非これから検討していただきたいなと、お願いしたいと思います。今回は以上です。

村行事対策について（行事が多すぎる改善願い） ／ 野甫英芳

■7 番 野甫英芳議員 現在村内でいろいろなイベントが行われておりますが、その行事があまりにも多すぎるという意見が多々ございまして、それを見直すという考えがあるのかどうか。それと、「いや、そんなに行事は多くないよ。」と言うのかどうか。いったい村がどういうふうに村内行事を捉えているのか、それをまず伺いしたいと思います。村長よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫英芳議員の質問にお答えする前に、村の大きな行事と2月に行われるヴィレッジ・トレイル、そしていへやまつり、それとムーンライトマラソンなんですけれども、体育協会のソフトボールであったりバレーボール大会であったりとかってあるんですけれども。今、議員が指摘するイベントの多さ、我々はどこが多いかっていうのが把握できないんです。だから、具体的にどれどれは縮小するべきだろうということを具体的におっしゃってもらわないと、本当に多いのかなという感覚です。私も巷で「村長、村行事多すぎるよ、なんとかしてくれ。」って言われるんですけど、具体的に何が、どのイベントが多いのかということをおっしゃっていただかないと改善のしようが無いというような現状なんですけども、どうなんでしょうかね。どれを縮小するのかということをはっきり、具体的におっしゃってもらったほうがいいのかと思うんですけどいかがですかね。であれば改善をしていく必要があるのかなと思いますんで、そのへんはご了承していただきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。7 番 野甫英芳議員。

■7 番 野甫英芳議員 村の行事を担当しているのも村行政の職員、村の行事が多すぎて大変と言ってるのも、村の行政の職員なんですよ。自分たちで行事を作って自分たちで多すぎるとか不平を言うっていうアンバランスが、どうもいまいち理解ができなくて、よく「議員の皆さんどうにかしてくれませんか。」と言われるわけですよ。

自分たちで行事を作って、俺たちにどうにかしろと言うのがおかしいんじゃないかという話があるんですけどね。ただ現在、村長から答弁がありましたように、「何が多いのか、わからない。」ということですので、この質問は、これを聞くために質問しましたので。つまり、わからないと。「何が本当に大変なのかということが、わからない」ということを村長が答弁しましたので、実際次からは行政職員の皆さんの意見を取り上げて、行事の改善ができるのであれば是非改善していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この質問については全体的に「忙しい、忙しい」とは言うけど、「一体何がどうなってるのかわからない」という事が結論として出ましたので、ありがとうございました。この質問はこれで終わります。

前泊港埋め立て計画について ／ 野甫英芳

■7 番 野甫英芳議員 村の土地利用計画で、伊平屋村の前泊港の FS 調査に基づいて、前泊港を埋め立てて運動公園、村民プール、体育館、テニスコートの新設移転、またそこに宿泊施設など新設する計画があります。つまり前泊港を埋め立てて、運動公園や教育委員会などの施設、村民プールをそっくりそのまま前泊港の埋め立て地に移転をするという計画があります。これは実際に本当に埋め立てて実行するのかという事をお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉彰建設課長。

■名嘉彰建設課長 野甫議員の質問にお答えいたします。FS 調査の後の話になるかなと思いますけれども、これに関しましては伊平屋村を取り巻く経済状況も踏まえて土地需要、港湾需要を確認して、需要が確認された土地利用や港湾利用対した構想案を作成して、整備手法なり概算規模なりを想定して、事業化の可能性や予算を検討していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 野甫英芳議員。

■7 番 野甫英芳議員 将来的に前泊港を埋め立ててそこに運動公園を造るという計画を具体的にやるつもりなのかどうか、そのへんはいかがですか、村長。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。防災に強い島を造るために必要ではないかと思います。これから地球規模で地震だったりとか、台風も大型化してきております。そういった中でまずは一番優先してやるべきはやっぱり港の整備だと思っております。去った1月の石川県能登半島の地震もそうだったんですけれども、やはり港が使えないっていうのが一番、復興が遅れている理由もそうですけど、やっぱり人命を救助するために、いち早く行けるといふ、救命救助にもやっぱり港が使えなかったりとかいふ事もありますね。

万が一の事を想定して、港をしっかり整備する。島の人を何処かへ避難させるといったら、今のフェリーでは乗りきれない。もちろんフェリーの活用も考えているんですけれども、大きな船が接岸できる港を整備しながら役場の機能を下におろすというのが最大の目標です。万が一地震があつて津波が来ると、役場も 5m ということで入ってきますね。そういうことで、いずれは役場の本庁も上に移転するということも計画していかなきゃいけないと考えています。いずれにしても一番大事なのは行政なので、役場の機能を下におろして、行政部の司令塔をどっか高台にあげるということですね。

まず災害に強い港を造っていくというのが一つの目標でもあると思うんですけども、いずれにしてもこれからいろいろな面で観光とかも増えてきますので、うまくここを埋め立てて活用できる施設を造る。そういうのも一つの対象になってくると思っています。

計画ですので、実現に向けてこれからどうしていくかというのが、我々がやるべき事だと思っておりますので、これからしっかり将来に向けていろいろ議論をしていければと思っております。以上です。

■議長（金城信光） 野甫英芳議員。

■7 番 野甫英芳議員 村長がおっしゃられたとおり、行政機関を高台に移転する

計画がありますね。その他にも診療所とか保育園とか幼稚園とか、現在の村民運動公園のある高台に移転する予定がありますね。結局、高台に行政関係に移転すると現在の村民運動公園が使えなくなるので、前泊港を埋め立ててそこに村民運動公園を設置するという計画なんですよ。

埋め立て工事に関してなんですけど、以前、前泊港が埋め立てされてるとか東側海岸がいろんな埋め立てで護岸工事とかで、いろいろできてますね。その護岸工事とか人工物を造って沖に張り出したお陰で、昔に比べて伊平屋村の砂浜が非常に狭くなってきています。昔は島中どこでも亀が卵を生んでいたんですけど、今、満潮になるともう島の道路際まで波が上がってくるので、亀がどこにも産卵をしないというような状況になっています。

ですから例えば前泊港を埋め立てて、400m～800mの運動場を造るのにかなりの埋立工事があるんですけど、あれを埋め立てると、埋め立てられた海に今まで寄っていた海水は、どこへ行くのかとかいろいろあります。そのへんも考慮しながら事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村内の歴史遺産保存活用について ／ 野甫英芳

■7 番 野甫英芳議員 『伊平屋村の第5次総合計画』に、村の文化芸術活動推進計画（1 島の未来は教育がつくる〔ひと〕、施策 5 文化芸術活動の推進）があります。村内の「歴史遺産保存活用」がありますが、進展のない状態が続いております。今後、「歴史遺産保存活用」を進める計画があるのかどうか、それをお伺いします。教育長よろしくお願いいたします。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 野甫英芳議員の質問に答弁いたします。答弁するにあたって、『第5次伊平屋村総合計画』、これが令和5年1月に発行されております。それから『伊平屋村歴史文化基本構想の報告書（以下「報告書」とする。）』、平成29年3月に発行されています。この中から主なところをピックアップしながら、質問に対して回答したいと思います。議員の皆さんの手元にはカラー版で、報告書の10ページにあたる「4. 文化財の概況、1) 指定文化財の概況」があるかと思いますので、合わせてご確認をお願いします。

まず、参考文献と報告書から質問に対してなんですけども『第5次伊平屋村総合計画、第2期伊平屋村総合戦略』の「第4章 基本計画」、そして「施策4 文化施設（村歴史民俗資料館）の充実と歴史民俗資料等の保存・活用」、それから「施策5 文化芸術活用の推進」について、教育委員会管轄のものが記されています。50ページから63ページにかけて記載されておまして、熟読しました。

施策5を読んでみますと、「現状と課題」「施策の方向性」「具体的な取組み」というのが示されています。そして野甫議員に対しての回答は、報告書の5ページに「4. 保存活用（管理）計画の考え方」という箇所、こう記載されています。全文ちょっと略しまして「保存活用（管理）計画とは、実際に文化財を総合的に保存・活用するために必要とされる詳細な計画であり、歴史文化基本構想とは別に作成するものである」との一文。後文は省略します。現在「保存活用（管理）計画」は、個別

の文化財である伊平屋島のウバメガシ群落に関して策定しておりますが、本村の文化財全体を対象とした「保存活用（管理）計画」はまだ未策定になっています。

以下、これ（報告書の4.文化財の概況、1）指定文化財の概況）をご覧になって欲しいんですけども、伊平屋村の指定文化財は2024年12月現在、国、県、村の12か所。内訳は国指定が2か所、No.1とNo.2になっています。伊平屋島の念頭平松、それからウバメガシ群落。それから県指定6か所になっています。一つにウッカー城

（方言：うっかーぐすく）、田名の城（方言：グスク）ですね、二つ目に久里原貝塚、

三つ目に我喜屋の神アサギ、四つ目に島尻の神アサギ、五つ目に田名の久葉山、六つ目にくまや洞窟、以上6か所が県指定になってます。村の指定が4か所。一つ目に下の墓（方言：しちゃぬしんじゅ）、二つ目に御産土井戸（方言：うふまーがー）。

三つ目に後ぬ井泉（方言：くしぬかー）。四つ目に無蔵水（方言：んぞみじ）、この4か所が村指定。合計12か所になっております。これらが、私たち伊平屋村の指定文化財として捉えられており、質問に対しての箇所になるかと思います。

指定文化財12か所の内の4か所は、念頭平松の柵内、久里原貝塚、虎頭岩の取り付け道路、くまや洞窟については、景観を保つために、特に夏は草が繁茂するので村老人クラブ連合会に委託をし、年間12回草刈りを行っています。

よく地域の方から指摘を受ける屋蔵墓についてなんですけれども、シーミー前などには地域の方が、伊平屋村の指定文化財の外で、草刈りや供え物をしていると、よく耳にします。今後、この屋蔵墓の管理については伊平屋の観光資源として整備を図っていくのか、どこの管轄で維持管理をするのか、行政の管轄とすべき箇所なのかを含めて検討しなければならない事案と考えています。答弁は以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 文化財保護ということを含めてなんですけれども、結局、これに挙がってないのも他にいろいろあります。例えば賀陽城（方言：がようぐすく）とか、腰岳にも城（方言：グスク）があります。それから田名のヤヘー岩ですね、あちらにもあります。それから教育長がおっしゃったように、屋蔵墓ですね、あります。

私は、たまたま島外の方をガイドしてあちこち巡るんですけど、例えば「屋蔵墓に行きたい。」という依頼があって、車で行ってみると屋蔵墓に入る道が胸のあたりまで草が茂って通れないという状況です。全く整備されてないわけですよ。例えば、伊是名島の伊是名城（方言：いぜんぐすく）とか墓がありますよね、あちらはきれいに整備されて観光地にもなっています。ところが第一尚氏が発生した伊平屋島であるにもかかわらず、それからこんな小さな島に城壁が四つも五つもあるという、「非常に珍しい」とか「素晴らしい」という状況なんですけれども、整備が一切されてなくて、島外から来た方が「是非、山に登ってその城壁を見てみたい。」とか

言うんですけど、簡単に行けませんので、連れていけないわけですね。

今後、例えば今帰仁に大型リゾート施設なんかができて、伊平屋村も観光地ブームになる可能性があるという話がありますけれども、そうしますと主に見れるのは、今ある念頭平松とくまや洞窟の2か所ぐらいです。ここにある久里原貝塚や神アシヤギ、それからウフマーガーや無蔵水、クシヌカーとかありますけれども、島の人でも「知らない。」と言うぐらいの場所で、全く整備もされていません。

例えば、賀陽城がどうしてできたかという歴史的な事実も、歴史民俗資料館に行っても、全く説明資料が無いという状況で、ほったらかしの状態なんですね。これをどうにかして観光誘致につなげる方法を考えていただけないかという思いがあるんですが、そのへんはいかがですか、教育長。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 野甫議員の質問に対し答弁いたします。繰り返しになるんですけれども、結論から言いますと、いろんな管理関係においては行政の管理管轄とすべきなのか、そういったところをやはりもう一度、庁議あるいは課長会、区長会あたりで検討しなければならないと思っております。

私もこの報告書を読んで、すごく驚いたことがあります。やはり外部から来てわからないことも多々あるんですけれども、例えばこの屋蔵大主の屋敷跡というのは、昭和55年あたりからかなり民話調査を行っています。それから伝説遺跡だとかそういうところが、田名が41か所、前泊に7か所、我喜屋31か所、島尻14か所、野甫の17か所で合計110か所あると。これだけたくさんあると記載されてるんですが、そういったものがこの資料の中には「リスト化された未指定文化財、180件」（報告書の20ページ）というふうに載っているんですね。すごく価値あるものがまだ多々あるかとも思います。持ち帰って観光や景観を踏まえながら、そういったところを検討する余地がかなりあると思っております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。野甫英芳議員。

■7番 野甫英芳議員 伊平屋村はそういう、例えばヤヘー岩の海岸線が古生代の海岸線で、2億年から3億年前にこの海岸線ができた跡だということを、学者の方々が研究しに来て言うわけですよ。日本全国からしても、この伊平屋の西海岸にあるくまや洞窟の海岸が一番古いんだということですね。「それは、歴史的にも、非常に凄いことなんですよ。」という話をするんですけど。

伊平屋島に城が四つも五つもあるとか、ほかにもいろんな古代からの化石とか遺跡とかがありますので、それをなんとか村で調べ上げていただいて、観光で来る方たちに結びつけられないかと思ったりしますので、是非ご検討お願いしたいと思います。

そうすると、ただ単に島を巡るだけじゃなくて、いろんなところがあることを知って、こんな素晴らしい島なんだという印象が残り、さらにまたそれが広まって観光地化に結びつく可能性がありますので、是非よろしくお願いします。

原風景の島を守るクリーン作戦の展開について ／ 西銘真助

■1番 西銘真助議員 「原風景の島を守るということは、どういうことなのか」ということを念頭に、一般質問をしたいと思います。まず1点目は集落内の空き家、空き屋敷がありますけれども、草刈りもされていない、お家も倒壊寸前という状況です。集落内の景観として、とっても見苦しいものがあります。それらをあらゆる財源を駆使して、例えば企業版ふるさと納税とかを活用して村で購入をして管理していくと。そうすると移住定住の住宅を造る、それから貸す、そういうふうに転用できると思います。

我喜屋が特に酷いです。そういう事について、村長に伺いたい。村長、簡単に答えてください。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 西銘議員の質問にお答えします。私も暇な時は集落巡りとかやっているんですけど、議員がおっしゃるとおり我喜屋が多い。家はあるんですけど放置されている状況で、うまくやれば古民家として再生できるようなところも何軒かあります。そういうところを2軒ほど地主、家主にも相談しています。「そういう事業で整備していきたいんだけど、どうですか？」と聞いたら、「村でやればいいんじゃないか。」と言っていました。

もう壊れかけているところもあるんですけど、それらを村の予算でってことは、なかなか難しい。先程言われた企業版ふるさと納税が多く入れば、環境を守るためにも手当できればやっていきたいですけど、なんせまだそういう状況ではありませんので、できることをやっていきたいと思っています。

そういうことで、これから定住を進めるにあたって、空き地、空き家もそうなんですけど、村が住宅を整備していくうえで買い上げしていくような事をやっていきたい。なかなか地主さんがOKしないという状況もありますが、できる限り村が土地を取得して、今後の定住者に供与できればと思いますので、できる限りのことをやっていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 西銘真助議員。

■1番 西銘真助議員 ありがとうございます。非常に簡便な答弁でした。頑張ってくださいよう、検討を進めてください。それから2番目の観光スポットのクリーン作戦ってあるんですけど、民泊の子供たちを、例えば展望台へ連れていく時に草がぼうぼう生えていたんです。

これは自衛隊さんが、ムーンライトの時に来て刈って解決したんですけど、こういう観光スポットが草に覆われているという状況もあります。「これはどういうことか。」ということはいません。皆さんで考えていただきたいということで、提案したいと考えてます。

あと一つは村道農道沿いに蔓延するネムの除去ということがありますが、これ6番の新垣雅士議員ともかぶりますけれども、我喜屋でみると、お宮から西に行く方向にネムが蔓延して車が通れないぐらい圧迫されているようです。土の事業とか水の事業とか、あらゆる事業を検討して、そういうところがきれいに整備されていると、こういう事をお願いしたいんですが、これについては村長ではなく課長のほうで。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

休憩します。

再開いたします。上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 1 番 西銘真助議員の質問にお答えします。農村農道に蔓延する除草に関してなんですけれども、西銘議員からあった我喜屋のほうでフォーカスすると、神社から西線へ向かう農道のほうが繁茂^{はんも}していて、車も通りづらいというところは、農林水産課から出ている事業でも一部作業を充てることが可能だと思います。あとは、集落内の清掃で直近ですと年末の清掃等々で除去作業の調整も可能かなと思います。

あとは、こういった外来種ですね、県内でも大きな問題になっているので、村としても海岸線の「景観創出活用事業」などの中で外来植物の調査実施等々を行いながら、外来植物の繁茂抑制、除去などを検討していく予定となっております。以上です。

■議長（金城信光） 答弁終わりました。西銘真助議員。

■1 番 西銘真助議員 たいへん簡便な答弁で良かったと思います。それから次に、7 番の野甫英芳議員から「行事が多い」とありましたけれども、昔を振り返ると清掃の日というのがありました。各家庭で清掃をするのですが、当番を組んで実施状況を確認するというのがありました。

それにならって清掃週間という、1 週間は清掃をする週間をつけて家屋敷の草取り、それから道路、石垣のそばをするだけでも非常にこの集落内の景観とか違ったものになると思っていますので、そこらへんもどこの課と言わず、村長を中心に皆で協議をしてお願いしたいと考えてます。

最後に、村の景観条例がありますけれども、「景観条例ということを謳^{うた}っていながら、村の原風景を守るとか、そのようなことが謳われてない」と。

村民の義務として条例改正をし、私たちが家屋敷をきれいにする、道路をきれいにする、こういうところをきれいにするっていうのを「村民の義務として謳うことができないか」ということで提案をしております。タイトルも変えていいと思うんですが「原風景の島を守る」と、これにしたいと思います。

NHK でクールジャパンというのがありますね。クールジャパン、カッコいい日本という意味です。食べ物から景観から人の情から、京都の料理とかも含めてクールジャパンです。同じようにエシカルという言葉があります。なぜその話をするかというと、今もそうなんですけども、私たちがやっている仕事、また私が今からやろうとしている仕事が、次の世代のためになるか。イギリスのウェールズ地方の『ウェルビーイング法（未来世代の豊かさと幸せに関する法）』を読んでいくと、向こうは全てこれで判断すると。政策も全部、次の世代のためになるかどうか。こういう姿勢を持っていきたいと考えておりますので、きょう、熱っぽくて挨拶もままならないんですけども、お願いをして、一般質問に変えたいと思いますので一つよろしくをお願いします。